



長野県報

4月15日(月)
平成25年
(2013年)
第2462号

目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (健康長寿課介護支援室)	1
介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定 (健康長寿課介護支援室)	3
解除予定保安林にする旨の通知 (森林づくり推進課)	4
解除予定保安林 (森林づくり推進課)	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧 (道路管理課)	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧 (道路管理課)	4
文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正 (文化財・生涯学習課)	4

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく聴取した意見の縦覧 (経営支援課)	5
都市計画の変更及び都市計画案の縦覧 (2件) (都市計画課)	6
開発行為に関する工事の完了 (6件) (建築指導課)	6
建築基準法に基づく道路の指定 (建築指導課)	7
建築基準法に基づく道路の位置の指定 (7件) (建築指導課)	8
警備業法に基づく警備員指導教育責任者講習の実施 (生活安全企画課)	9
一般競争入札 (企業局)	11

告 示

長野県告示第249号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第79条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり行いました。

平成25年4月15日

長野県知事 阿部 守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	ホームヘルパーステーションたてしな	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成25年4月1日
株式会社みらいさい福祉会	愛光苑まつもとヘルパーステーション	松本市浅間温泉1丁目23番21号	平成25年4月1日
特定非営利活動法人天空觀	訪問介護サービス松庵	安曇野市穂高北穂高553番地1	平成25年4月1日

(2) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会医療法人恵仁会	宅老所露風庵	佐久市中込3丁目19番地4	平成25年4月1日
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	デイサービスセンターむつみ	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成25年4月1日
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	デイサービスセンターやすらぎ	北佐久郡立科町大字芦田3724番地5	平成25年4月1日

社会福祉法人敬老園	みなみかるいざわ敬老園デイサービスセンター	北佐久郡軽井沢町大字発地字二子塚190番3	平成25年4月1日
社会福祉法人こまくさ福祉会	デイサービスセンターふくろうの森	諏訪市大字四賀2398番地1	平成25年4月1日
有限会社宗明会	デイサービス見岳荘～ハナミズキ～	安曇野市豊科4701番地6	平成25年4月1日
株式会社ケーメムュー	宅老所潤	千曲市大字上徳間636番地1	平成25年4月1日
株式会社ながでんハートネット俱楽部	デイサービスセンターながでんハートネット中野江部	中野市大字江部450番地1	平成25年4月1日
(3) 短期入所生活介護			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	介護老人福祉施設徳花苑	北佐久郡立科町芦田3731番地	平成25年4月1日
株式会社ながでんハートネット俱楽部	ながでんハートネット中野江部うさぎの里	中野市大字江部450番地1	平成25年4月1日
(4) 福祉用具貸与			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
綿半鋼機株式会社	綿半ライフケア飯田	飯田市育良町2丁目7番地1	平成25年4月1日
株式会社フロンティア	株式会社フロンティア長野営業所	松本市双葉9番26号	平成25年4月1日
綿半鋼機株式会社	綿半ライフケア松本	松本市鎌田2丁目2番1号	平成25年4月1日
特定非営利活動法人アルプスの風	ふくしショップ北アルプスの風	大町市常盤南松原4831番地10	平成25年4月1日
(5) 特定福祉用具販売			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
綿半鋼機株式会社	綿半ライフケア飯田	飯田市育良町2丁目7番地1	平成25年4月1日
株式会社フロンティア	株式会社フロンティア長野営業所	松本市双葉9番26号	平成25年4月1日
綿半鋼機株式会社	綿半ライフケア松本	松本市鎌田2丁目2番1号	平成25年4月1日
特定非営利活動法人アルプスの風	ふくしショップ北アルプスの風	大町市常盤南松原4831番地10	平成25年4月1日
2 指定居宅介護支援事業者			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	居宅介護支援事業所ハートフルケアたてしな	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成25年4月1日
有限会社金中三義屋	みよし家介護サービス居宅介護支援事業所	諏訪市湯の脇2丁目9番13号	平成25年4月1日
特定非営利活動法人生活応援ネットスキップ	やわたまちかど福祉相談所	飯田市八幡町2103番地	平成25年4月1日
特定非営利活動法人天空観	ケアプラン松庵	安曇野市穂高北穂高553番地1	平成25年4月1日
アースサポート株式会社	アースサポート松本	松本市庄内1丁目6番27号	平成25年4月1日
株式会社あかぎ	あかぎ居宅介護支援事業所	松本市大字里山辺1840番地1	平成25年4月1日
社会福祉法人白馬村社会福祉協議会	白馬村社協居宅介護支援事業所	北安曇郡白馬村大字北城7025番地白馬村保健福祉ふれあいセンター	平成25年4月1日
合同会社ケアサポートすずらん	すずらん居宅介護支援事業所	北安曇郡松川村5725番地289	平成25年4月1日
3 指定介護予防サービス事業者			
(1) 介護予防訪問介護			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	ホームヘルパーステーションたてしな	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成25年4月1日
株式会社みらいさい福祉会	愛光苑まつもとヘルパーステーション	松本市浅間温泉1丁目23番21号	平成25年4月1日
特定非営利活動法人天空観	訪問介護サービス松庵	安曇野市穂高北穂高553番地1	平成25年4月1日
(2) 介護予防通所介護			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会医療法人恵仁会	宅老所露風庵	佐久市中込3丁目19番地4	平成25年4月1日

社会福祉法人ハートフルケアたてしな	デイサービスセンターむつみ	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成25年4月1日
社会福祉法人敬老園	みなみかるいざわ敬老園デイサービスセンター	北佐久郡軽井沢町大字発地字二子塚190番3	平成25年4月1日
社会福祉法人こまくさ福祉会	デイサービスセンターふくろうの森	諏訪市大字四賀2398番地1	平成25年4月1日
株式会社ケーエムユー	宅老所潤	千曲市大字上徳間636番地1	平成25年4月1日
株式会社ながでんハートネット俱楽部	デイサービスセンターながでんハートネット中野江部	中野市大字江部450番地1	平成25年4月1日
(3) 介護予防短期入所生活介護			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	介護老人福祉施設徳花苑	北佐久郡立科町芦田3731番地	平成25年4月1日
株式会社ながでんハートネット俱楽部	ながでんハートネット中野江部うさぎの里	中野市大字江部450番地1	平成25年4月1日
(4) 介護予防特定施設入居者生活介護			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人敬老園	うえだみなみ敬老園	上田市常田1丁目1611番地5	平成25年4月1日
(5) 介護予防福祉用具貸与			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
綿半鋼機株式会社	綿半ライフケア飯田	飯田市育良町2丁目7番地1	平成25年4月1日
株式会社フロンティア	株式会社フロンティア長野営業所	松本市双葉9番26号	平成25年4月1日
綿半鋼機株式会社	綿半ライフケア松本	松本市鎌田2丁目2番1号	平成25年4月1日
特定非営利活動法人アルプスの風	ふくしショップ北アルプスの風	大町市常盤南松原4831番地10	平成25年4月1日
(6) 特定介護予防福祉用具販売			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
綿半鋼機株式会社	綿半ライフケア飯田	飯田市育良町2丁目7番地1	平成25年4月1日
株式会社フロンティア	株式会社フロンティア長野営業所	松本市双葉9番26号	平成25年4月1日
綿半鋼機株式会社	綿半ライフケア松本	松本市鎌田2丁目2番1号	平成25年4月1日
特定非営利活動法人アルプスの風	ふくしショップ北アルプスの風	大町市常盤南松原4831番地10	平成25年4月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第250号

介護保険法（平成9年法律第123号）第86条第1項の規定による指定介護老人福祉施設の指定を、次のとおり行いました。
平成25年4月15日

長野県知事 阿部 守一

指定介護老人福祉施設

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定した年月日
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	介護老人福祉施設徳花苑	北佐久郡立科町大字芦田3731番地	平成25年4月1日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第251号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成25年4月15日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
大町市平字籠川谷2117の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

道路管理課

長野県告示第252号

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成25年4月15日

長野県知事 阿部 守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
大町市平字籠川谷2117の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成25年4月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年4月15日

長野県北信建設事務所長 新家智裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中野飯山線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字田上字川端138番の3地先から 中野市大字岩井字西川原1005番のイ地先まで	旧	m 11.0	km 1.0230
同上	新	11.0 7.0～18.0	1.0230

長野県北信建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成25年4月30日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年4月15日

長野県北信建設事務所長 新家智裕

- 1 路線名 中野飯山線
- 2 供用を開始する区間
中野市大字田上字川端138番の3地先から
中野市大字岩井字西川原1005番のイ地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成25年4月16日

道路管理課

長野県教育委員会教育長告示第1号

文化財保護事業補助金交付要綱（昭和48年長野県教育委員会教育長告示第1号）の一部を次のように改正し、平成25年度の補助金から適用します。

平成25年4月15日

長野県教育委員会教育長

第2第1号中「第56条の3第1項」を「第71条第1項」に、「第56条の9第1項（法第56条の21）」を「第77条第1項（法第91条）」に、「第56条の10第1項」を「第78条第1項」に、「第69条第1項」を「第109条第1項」に、「並びに法第83条の4第1項」を「法第134条第1項の規定により選定された重要文化的景観並びに法第144条第1項」に改める。

第3の表中「第83条の7第1項」を「第147条第1項」に、

〔	(5) 市町村が行う文化財の保存及び活用のための施設の設置に要する経費	〕
2	次に掲げる経費の額から、起債充当相当額を控除した額	〕

を

〔	(5) 市町村が行う文化財の保存及び活用のための施設の設置に要する経費	〕
2	次に掲げる経費の額から、起債充当相当額を控除した額	3分の2以内

に改める。

第5第2項に次の1号を加える。

(6) 文化財情報発信・活用事業計画書（様式第8号）

第6中「様式第8号」を「様式第9号」に改める。

第7中「様式第9号」を「様式第10号」に改める。

第8中「の進ちょく」を「の進捗」に、「文化財保護事業進ちょく状況報告書（様式第10号）」を「文化財保護進捗状況報告書（様式第11号）」に改める。

第9第1項中「様式第11号」を「様式第12号」に改め、同第9第

2項第2号中「様式第12号」を「様式第13号」に改め、同項に次の1号を加える。

(4) 文化財情報発信・活用事業実施報告書（様式第14号）

第10第1項中「様式第13号」を「様式第15号」に改め、同第10第2項中「様式第14号」を「様式第16号」に改める。

様式第14号を様式第16号とし、様式第13号を様式第15号とし、同様式の前に次の様式を加える。

(様式第14号)

文化財情報発信・活用事業報告書

1 事業内容

2 事業費

3 実施機関

4 実施方法

5 実施時期

6 実施場所

7 参加者

8 参加者の感想等

9 事業効果

様式第12号を様式第13号とし、様式第11号を様式第12号とする。

様式第10号中「文化財保護事業進ちょく状況報告書」を「文化財保護進捗状況報告書」に、「の進ちょく」を「の進捗」に改め、同様式を様式第11号とし、様式第9号を様式第10号とし、様式第8号を様式第9号とし、様式第7号の次に次の様式を加える。

(様式第8号)

文化財情報発信・活用事業計画書

1 目的

2 事業内容

3 実施機関

4 実施方法

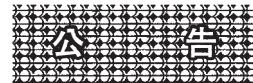
5 実施時期

6 実施場所

7 事業参加対象者

8 事業実施で期待される効果

文化財・生涯学習課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、意見を縦覧に供します。

平成25年4月15日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

テックランド更埴店

千曲市大字寂蔵字中島361 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1-1

3 意見の対象となった届出に係る公告年月日

平成25年1月21日

4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により千曲市から聴取した意見

(1) 説明会における地域住民への適切な説明

事業計画について、予め周辺住民の理解が得られるよう努めてください。

(2) 騒音問題に対応するための対応策

ア 開店後、実際に発生する騒音を計測し、規制値を超えていないか検証してください。

イ 近隣住民等から騒音面、環境面の苦情が寄せられた場合には、速やかに改善策を講じられるとともに、市役所環境課へ報告してください。

ウ 荷さばき時間を厳守し、作業時における騒音についても特段の配慮をしてください。また、商品の搬入経路、搬入時間帯にも配慮してください。

(3) 交通に係る事項

市道1018号線（国道18号線の反対側道路）の出入りについて、渋滞や事故など生じないように配慮してください。

(4) 廃棄物の減量化及びリサイクルについての配慮

ア 事業活動を行うにあたり、事業系廃棄物の減量化及び資源化に努めるとともに、事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理してください。

イ 物の製造、加工、販売等に際しては、再び使用することが可能な容器、包装材料等の使用に努めるとともに、その回収を行うことにより減量化、資源化の推進に努めてください。

(5) 廃棄物等の運搬及び処理について

産業廃棄物及び一般廃棄物の運搬又は処分を行うときには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」の定める基準に従ってください。

(6) 街並みづくり等への配慮

「千曲市景観計画」における景観形成基準の遵守をお願いします。（市景観条例における届出対象行為に該当します。）

5 意見書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課及び長野県長野地方事務所商工観光課

6 縦覧の期間